【経営資料】

Ⅰ．決　算　の　状　況

1．貸借対照表

（単位：千円）

資産				
科目	令和元年度（令和2年3月31日 現在）			平成30年度（平成31年3月31日）
（資産の部）	小科目	中科目	大科目	
1．信用事業資産			**107,925,955**	**109,707,834**
(1)現金		445,693		492,130
(2)預金		93,242,767		93,676,700
系統預金	93,234,482			93,671,354
系統外預金	8,284			5,346
(3)有価証券		709,850		2,022,760
国債	709,850			1,021,730
金融債	－			1,001,030
(4)貸出金		13,470,335		13,448,638
(5)その他の信用事業資産		66,350		84,827
未収収益	57,432			64,887
その他の資産	8,918			19,939
(6)貸倒引当金		△ 9,042		△ 17,222
2．共済事業資産			**150**	**1,192**
(1)共済貸付金		－		－
(2)共済未収利息		－		1,075
(3)その他の共済事業資産		150		116
(4)貸倒引当金		－		0
3．経済事業資産			**1,551,952**	**1,592,554**
(1)受取手形		25,443		25,239
(2)経済事業未収金		891,903		904,368
(3)経済受託債権		313,527		360,220
(4)棚卸資産		301,075		297,507
購買品	245,566			238,780
その他の棚卸資産	55,509			58,727
(5)その他の経済事業資産		42,623		43,420
(6)貸倒引当金		△ 22,620		△ 38,201
4．雑資産			**461,433**	**322,290**
5．固定資産			**3,299,970**	**3,437,629**
(1)有形固定資産		3,299,644		3,436,310
建物	3,448,354			3,546,322
機械装置	1,164,479			1,173,619
土地	2,116,301			2,119,253
リース資産	37,086			37,086
建設仮勘定	－			1,691
その他の有形固定資産	1,247,786			1,290,601
減価償却累計額	△ 4,714,363			△ 4,732,264
(2)無形固定資産		326		1,319
6．外部出資			**7,551,754**	**7,551,754**
(1)外部出資		7,551,754		7,551,754
系統出資	7,462,798			7,462,798
系統外出資	88,956			88,956
7．繰延税金資産			**53,353**	**129,833**
資産の部合計			**120,844,569**	**122,743,089**

（単位：千円）

負債及び純資産				
科目	令和元年度（令和2年3月31日 現在）			平成30年度末（平成31年3月31日）
（負債の部）	小科目	中科目	大科目	
1．信用事業負債			**108,998,060**	**110,335,654**
(1)貯金		108,216,964		109,401,902
(2)借入金		521,151		608,737
(3)その他の信用事業負債		259,944		325,014
未払費用	25,226			49,427
その他の負債	234,718			275,586
2．共済事業負債			**524,532**	**552,664**
(1)共済資金		319,492		344,929
(2)共済未払利息		－		1,075
(3)未経過共済付加収入		205,040		206,658
3．経済事業負債			**1,282,952**	**1,522,958**
(1)経済事業未払金		1,011,741		1,223,100
(2)経済受託債務		269,383		298,888
(3)その他の経済事業負債		1,828		969
4．雑負債			**357,944**	**378,189**
(1)未払法人税等		3,200		75,000
(2)リース債務		15,731		21,453
(3)資産除去債務		6,019		5,907
(4)その他の負債		332,993		275,829
5．諸引当金			**1,008,929**	**781,112**
(1)賞与引当金		59,225		126,690
(2)退職給付引当金		717,136		627,060
(3)役員退職慰労引当金		6,216		21,021
(4)睡眠貯金払戻損失引当金		9,799		6,341
(5)特例業務負担金引当金		216,551		－
6．再評価に係る繰延税金負債			**236,450**	**236,452**
負債の部合計			**112,408,870**	**113,807,031**
（純資産の部）				
1．組合員資本			**7,817,418**	**8,308,408**
(1)出資金		2,422,224		2,366,889
(2)利益剰余金		5,446,274		5,960,516
利益準備金	1,956,500			1,913,500
その他利益剰余金	3,489,774			4,047,016
施設整備積立金	700,000			700,000
びほく地域振興基金積立金	1,044,572			－
税効果積立金	57,886			131,607
減損会計対応積立金	－			43,047
リスク管理対応積立金	1,099,296			1,416,200
農業振興対策積立金	64			638
特別積立金	216,427			1,261,000
当期未処分剰余金	371,527			494,523
（うち当期剰余金）	（△ 192,800）			（212,494）
(3)処分未済持分		△ 51,080		△ 18,997
2．評価・換算差額等			**618,280**	**627,648**
(1)その他有価証券評価差額金		7,094		16,458
(2)土地再評価差額金		611,185		611,190
純資産の部合計			**8,435,698**	**8,936,057**
負債及び純資産の部合計			**120,844,569**	**122,743,089**

2．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和元年度（自平成31年４月１日　至令和２年３月31日）			平成30年度（自平成30年４月１日 至平成31年３月31日）
1．事業総利益			**2,340,316**	**2,603,699**
事業収益		7,389,506		
事業費用		5,049,189		
(1) 信用事業収益		735,574		958,037
資金運用収益	699,807			912,333
（うち預金利息）	(454,957)			(575,362)
（うち有価証券利息）	(10,973)			(19,071)
（うち貸出金利息）	(193,667)			(255,590)
（うちその他受入利息）	(40,209)			(62,309)
役務取引等収益	27,752			27,938
その他経常収益	8,013			17,765
(2) 信用事業費用		152,530		128,531
資金調達費用	58,251			78,522
（うち貯金利息）	(46,193)			(62,592)
（うち給付補填備金繰入）	(1,885)			(2,515)
（うち借入金利息）	(9,467)			(12,084)
（うちその他支払利息）	(705)			(1,330)
役務取引等費用	12,069			11,077
その他経常費用	82,209			38,931
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 3,806)			(△ 41,800)
信用事業総利益			**583,043**	**829,506**
(3) 共済事業収益		809,608		835,427
共済付加収入	749,566			775,597
共済貸付金利息	－			2,198
その他の収益	60,041			57,631
(4) 共済事業費用		47,074		48,032
共済借入金利息	－			2,151
共済推進費	38,154			38,231
共済保全費	2,448			2,128
その他の費用	6,472			5,521
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 0)			(△ 489)
共済事業総利益			**762,534**	**787,394**
(5) 購買事業収益		5,017,989		5,172,818
購買品供給高	4,835,708			4,972,977
修理サービス料	94,393			98,152
その他の収益	87,888			101,688
(6) 購買事業費用		4,276,010		4,457,462
購買品供給原価	4,174,128			4,334,564
購買品供給費	46,909			50,081
修理サービス費	3,159			3,820
その他の費用	51,813			68,995
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)			(13,721)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 15,581)			(－)
購買事業総利益			**741,979**	**715,355**
(7) 販売事業収益		447,488		443,428
販売品販売高	226,785			231,135
販売手数料	130,187			137,920
その他の収益	90,515			74,372
(8) 販売事業費用		336,102		324,186
販売品販売原価	225,681			214,558
販売費	25,569			20,764
その他の費用	84,850			88,863
（うち貸倒引当金繰入額）	(895)			(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)			(△ 2,026)
販売事業総利益			**111,385**	**119,242**
(9) 保管事業収益		18,509		19,132
(10) 保管事業費用		1,597		1,504
保管事業総利益			**16,911**	**17,627**

（単位：千円）

科　　目	令和元年度（自平成31年４月１日　至令和２年３月31日）			平成30年度（自平成30年４月１日 至平成31年３月31日）
(11) 加工事業収益		25,059		21,750
(12) 加工事業費用		24,876		19,198
加工事業総利益			182	2,552
(13) 利用事業収益		323,071		322,044
(14) 利用事業費用		138,734		139,438
利用事業総利益			184,337	182,605
(15) 旅行事業収益		5,907		7,227
(16) 旅行事業費用		851		810
旅行事業総利益			5,056	6,416
(17) 家畜預託事業収益		191,248		216,460
(18) 家畜預託事業費用		191,248		216,460
家畜預託事業総利益			－	－
(19) 指導事業収入		18,136		22,569
(20) 指導事業支出		83,250		79,573
指導事業収支差額			△ 65,113	△ 57,003
2．事業管理費			2,323,863	2,379,251
(1) 人件費		1,550,640		1,640,996
(2) 業務費		218,077		210,647
(3) 諸税負担金		57,587		81,632
(4) 施設費		491,399		440,682
(5) その他事業管理費		6,158		5,291
事業利益			16,453	224,447
3．事業外収益			170,278	83,950
(1) 受取雑利息		2,544		1,948
(2) 受取出資配当金		119,416		52,980
(3) 賃貸料		10,907		9,420
(4) 雑収入		37,410		19,600
4．事業外費用			2,125	4,040
(1) 寄付金		171		3,327
(2) 雑損失		1,953		713
経常利益			184,606	304,358
5．特別利益			64,263	126,543
(1) 固定資産処分益		－		2,999
(2) 一般補助金		64,263		123,543
6．特別損失			364,855	138,788
(1) 固定資産処分損		680		3,139
(2) 固定資産圧縮損		63,492		123,543
(3) 減損損失		48,296		12,105
(4) 特例業務負担金引当金繰入額		216,551		－
(5) 建物撤去費用		35,834		－
税引前当期利益（当期損失）			(115,985)	292,112
法人税・住民税及び事業税		2,063		86,218
法人税等調整額		74,752		△ 6,600
法人税等合計			76,815	79,618
当期剰余金（当期損失金）			(192,800)	212,494
当期首繰越剰余金		200,000		250,000
会計方針変更による累積的影響額		△ 155,271		－
会計方針の変更を反映した当期首繰越余剰金			44,728	－
減損会計対応積立金取崩額			43,047	12,105
農業振興対策積立金取崩額			29,935	19,923
リスク管理対応積立金取崩額（退給）			149,964	－
リスク管理対応積立金取崩額（特例業務）			216,551	－
税効果積立金取崩額			80,095	－
土地再評価差額金取崩額			4	－
当期未処分剰余金			371,527	494,523

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３．注記表

平成30年度	令和元年度
［1］重要な会計方針に係る事項に関する注記 １．有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 その他有価証券 (1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) 時価のないもの：移動平均法による原価法 ２．棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。 (1) 購買品（肥料・農薬・飼料・燃料）：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 購買品（上記以外）：主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ３．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当ＪＡ利用ソフトウェアについては、当ＪＡでの利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。 ４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出	**［1］重要な会計方針にかかる事項に関する注記** 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 その他有価証券 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。 ①購買品（肥料・農薬・飼料・燃料）：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ②購買品（上記以外）：主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当ＪＡ利用ソフトウェアについては、当ＪＡでの利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、

平成30年度	令和元年度
来る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の正常先、要注意先（要管理先を含む。）にかかる債権については、貸倒実績率等に基づく予想損失率で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。 (2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 5．消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。	当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の正常先、要注意先（要管理先を含む。）にかかる債権については、貸倒実績率等に基づく予想損失率で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。 ②賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務に基づき当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 (a) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定期間（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の当期から費用処理しています。 なお、過去勤務費用の未処理額はありません。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 ⑥特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和２年３月末現在における令和14年３月までの実負担見込額に基づき計上しています。 （追加情報） 令和２年４月に「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上しております。 これにより税引前当期利益が216,551千円減少しています。 (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

平成30年度	令和元年度
6．記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 なお、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。ゼロ円については「－」で表示しています。	(6) 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 なお、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。ゼロ円については「－」で表示しています。
[2] 会計方針の変更に関する注記 購買品（肥料･農薬･飼料･燃料）の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、当事業年度の期首に購買システムが更新され、購買品の一品ごとの受払管理に基づく原価計算がシステム化されたことに伴い、より合理的な購買品の評価及び適正な損益期間の計算が可能になったため、当事業年度から主として総平均法に変更しました。 また、その他の購買品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法によっていましたが、当事業年度の期首に購買システムが更新され、棚卸資産の評価に関する会計基準に基づく原価計算がシステム化されたことに伴い、より合理的な購買品の評価及び適正な損益期間の計算が可能になったため、当事業年度から主として売価還元法に変更しました。 当該会計方針の変更は、当事業年度の期首に購買システムが更新されたことから、過去の事業年度に関する精緻な購買品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首時点において算定することは実務上不可能であるため、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり購買品（肥料・農薬・飼料・燃料）については主として総平均法、その他の購買品については主として売価還元法を適用しています。 なお、この変更による影響は軽微です。	**[2] 会計方針の変更に関する注記** 退職給付債務の計算方法の変更 退職給付債務の計算方法は、従来、簡便法によっていましたが、令和２年４月１日の合併に伴う会計処理の統一のため、当年度から原則法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用しています。 この結果、当年度の期首における純資産額は、149,964千円減少しております。 **[3] 表示方法の変更に関する注記** 1．損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。
[3] 貸借対照表に関する注記 1．有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は296,083千円（平成６年４月１日新設合併以降）です。 2．リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電算機、給油システム、自動車整備システム、ＬＰＧ機器等は、リース契約により使用しています。	**[4] 貸借対照表に関する注記** 1．有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は335,572千円（平成６年４月１日新設合併以降）です。 2．貸借対照表に計上した固定資産のほか、電算機、自動車整備システム等は、リース契約により使用しています。

平成30年度

3．担保に供した資産等

（単位：千円）

担保に供している資産			担保権により担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種	内容	期末残高
農林中金庫定期預金	4,970,000	質権	農林中央金庫の為替決済	－
農林中央金庫定期預金	1,500	質権	高梁地域事務組合振替決済	－
計	4,971,500		計	－

4．理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権並びに金銭債務はありません。

5．貸出金のうちリスク管理債権

（単位：千円）

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	1,376
延 滞 債 権	77,006
3か月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	78,382

〔破綻先債権〕

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他のあ事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

〔延滞債権〕

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

〔3か月以上延滞債権〕

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

〔貸出条件緩和債権〕

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。

6．「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規

令和元年度

3．担保に供した資産は次のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
農林中央金庫定期預金	4,970,000	質権	農林中央金庫の為替決済	－
計	4,970,000		計	－

4．理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権並びに金銭債務はありません。

5．貸出金のうちリスク管理債権

（単位：千円）

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	－
延 滞 債 権	65,007
3ヵ月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	65,007

〔破綻先債権〕

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

〔延滞債権〕

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

〔3カ月以上延滞債権〕

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

〔貸出条件緩和債権〕

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。

6．「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規

平成30年度

定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第３４号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成12年３月31日

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

○再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：701,034千円

［4］損益計算書に関する注記

１．減損損失を認識した資産又は資産グループの概要等

当ＪＡでは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを実施し、支店及び営農・生活関連事業所においては、高梁グループ、有漢グループ、成羽グループ、川上グループ、備中グループ、賀陽グループ、北房グループ単位に区分しています。

また、これら資産のほか、各給油所・ガス事業所・オートパル・農機センター・葬祭センター・発電所及び遊休・業務外賃貸資産は、単独のグループとして区分しています。

さらに、独立した資産ではあるが単独ではキャッシュ・フローを生まない資産や一定のキャッシュ・フローは生成するものの他の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与している資産については、共用資産としています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した資産又は資産グループは次のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種 類	場 所
高梁農機センター	営業用店舗	建物、構築物、機械装置、器具備品、無形固定資産	高梁市中原町1383
川上農機センター	〃	構築物	高梁市川上町領家1248-1
賀陽農機センター	〃	建物、器具備品	加賀郡吉備中央町田土3932
オートパル高梁	〃	車輌運搬具、器具備品	高梁市津川町今津2548-1
オートパル賀陽	〃	建物、器具備品	加賀郡吉備中央町田土3932
北房車輌センター	〃	車輌運搬具、器具備品	真庭市上水田5120

令和元年度

定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成１０年３月３１日公布法律第３４号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日平成12年３月31日

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

○再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：718,093千円

［5］損益計算書に関する注記

１．減損損失を認識した資産又は資産グループの概要等

当ＪＡでは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを実施し、支店及び営農・生活関連事業所においては、高梁グループ、有漢グループ、成羽グループ、川上グループ、備中グループ、賀陽グループ、北房グループ単位に区分しています。

また、これら資産のほか、各給油所・ガス事業所・オートパル・農機センター・葬祭センター・発電所及び遊休・業務外賃貸資産は、単独のグループとして区分しています。

さらに、独立した資産ではあるが単独ではキャッシュ・フローを生まない資産や一定のキャッシュ・フローは生成するものの他の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与している資産については、共用資産としています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した資産又は資産グループは次のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所
高梁農機センター	営業用店舗	建物	高梁市中原町1383
賀陽農機センター	〃	建物、器具備品	加賀郡吉備中央町田土3932
川上車輌センター	〃	車輌運搬具	高梁市川上町領家1248-1
オートパル賀陽	〃	機械装置、車輌運搬具、器具備品	加賀郡吉備中央町田土3932
北房車輌センター	〃	建物、車輌運搬具、器具備品	真庭市上水田5120
発電所	〃	土地、建物、構築物、機械装置	高梁市成羽町成羽1559-75

平成30年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
高梁農機センター	事業損益が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
川上農機センター	
賀陽農機センター	
オートパル高梁	
オートパル賀陽	
北房車輌センター	

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
高梁農機センター	7,459	建物：7,024、構築物：45、機械装置：0、器具備品：317 無形固定資産：72
川上農機センター	11	構築物：11
賀陽農機センター	519	建物：499、器具備品：20
オートパル高梁	2,294	車輌運搬具：1,769、器具備品：524
オートパル賀陽	1,061	建物：427、器具備品：634
北房車輌センター	759	車輌運搬具：599、器具備品：160

(4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

資産又資産グープ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
高梁農機センター	正味売却価額	土地については、固定資産税評価額から建物の取り壊し費用等の処分費用見込額を差し引いて合理的に算出し、土地以外については、０円で評価しています。
川上農機センター		
賀陽農機センター		
オートパル高梁		
オートパル賀陽		
北房車輌センター		

令和元年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
高梁農機センター	事業損益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
賀陽農機センター	
川上車輌センター	
オートパル賀陽	
北房車輌センター	
発電所	

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
高梁農機センター	409	建物：409
賀陽農機センター	1,310	建物：670、器具備品：640
川上車輌センター	861	車輌運搬具：861
オートパル賀陽	5,043	機械装置：2,142、車輌運搬具:2,587、器具備品:313
北房車輌センター	6,038	建物：198、車輌運搬具：5,562、器具備品：276
発電所	34,632	土地：2,952、建物：110、構築物:3,818、機械装置:27,752

(4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

資産又資産グープ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
高梁農機センター	正味売却価額	土地については、固定資産税評価額から建物の取り壊し費用等の処分費用見込額を差し引いて合理的に算出し、土地以外については、０円で評価しています。
賀陽農機センター		
川上車輌センター		
オートパル賀陽		
北房車輌センター		
発電所		

２．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

平成30年度	令和元年度
［5］金融商品に関する注記 １．金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取り組み方針 当ＪＡは、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や金融債による有価証券の運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。 貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち49.3％が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買や	**［6］金融商品に関する注記** １．金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取り組み方針 当ＪＡは、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や金融債による有価証券の運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。 貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち45.0％が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 借入金は、政策金融公庫及び岡山県就農支援資金の転貸資金です。 (3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買や

平成30年度	令和元年度
リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が１％上昇したものと想定した場合には、経済価値が88,652千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。	リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が１％上昇したものと想定した場合には、経済価値が105,510千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

平成30年度

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	93,676,700	93,680,852	4,151
有価証券			
その他有価証券	2,022,760	2,022,760	－
貸出金	13,448,638		
貸倒引当金(※1)	△ 17,222		
貸倒引当金控除後	13,431,415	13,917,496	486,080
経済事業未収金	904,368		
貸倒引当金(※2)	△ 38,201		
貸倒引当金控除後	866,166	866,166	－
資産計	109,997,043	110,487,275	490,231
貯金	109,401,902	109,490,271	88,369
借入金	608,737	626,057	17,319
経済事業未払金	1,223,100	1,223,100	－
負債計	111,233,740	111,339,429	105,689

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し

令和元年度

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	93,242,767	93,245,601	2,834
有価証券			
その他有価証券	709,850	709,850	－
貸出金	13,470,335	－	
貸倒引当金（※1）	△9,042	－	
貸倒引当金控除後	13,461,293	13,883,315	422,021
経済事業未収金	891,903	－	－
貸倒引当金（※2）	△22,620	－	－
貸倒引当金控除後	869,282	869,282	－
資産計	108,283,193	108,708,049	424,856
貯金	108,216,964	108,265,297	48,332
借入金	521,151	534,491	13,339
経済事業未払金	1,011,741	1,011,741	－
負債計	109,749,857	109,811,529	61,672

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し

平成30年度

た債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	7,551,754
合　　計	7,551,754

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	93,676,700	－	－
有価証券			
その他有価証券の内満期があるもの	1,300,000	400,000	300,000
貸出金（※1,2,3）	1,598,032	1,094,659	1,057,869
経済事業未収金(※4)	565,586	－	－
合　　計	97,140,318	1,494,659	1,357,869

令和元年度

た債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	7,551,754
合　　計	7,551,754

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	93,242,767	—	—
有価証券	400,000	300,000	—
その他有価証券の内満期があるもの	400,000	300,000	—
貸出金（※1･2･3）	1,494,549	1,089,452	1,008,599
経済事業未収金(※4)	484,761	—	—
合　　計	95,622,077	1,389,452	1,008,599

平成30年度

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	－	－	－
有価証券			
その他有価証券の内満期があるもの	－	－	－
貸出金（※1,2,3）	929,383	832,529	7,929,712
経済事業未収金(※4)	－	－	－
合　　計	929,383	832,529	7,929,712

（※1）貸出金のうち、当座貸越305,789千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は、「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,453千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

（※4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等34,326千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金（※1）	94,801,901	7,321,357	5,093,179
借入金	57,722	48,947	36,255
合　計	94,859,623	7,370,305	5,129,434

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	190,797	152,370	4,336
借入金	32,860	29,002	403,950
合計	223,657	181,372	408,286

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

[6] 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

［その他有価証券で時価のあるもの］

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和元年度

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	－	－	－
有価証券	－	－	－
その他有価証券の内満期があるもの	－	－	－
貸出金（※1･2･3）	932,107	829,654	8,112,707
経済事業未収金(※4)	－	－	－
合　　計	932,107	829,654	8,112,707

（※1）貸出金のうち、当座貸越281,658千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は、「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,266千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件87,770千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

（※4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等19,567千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金（※1）	93,269,961	8,964,687	3,932,476
借入金	48,947	36,255	32,860
合　計	93,318,908	9,000,942	3,965,336

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	182,796	165,400	3,336
借入金	29,002	25,376	348,711
合計	211,798	190,776	352,047

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

[7] 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

〔その他有価証券で時価のあるもの〕

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

平成30年度

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	1,021,730	1,000,008	21,721
	金融債	1,001,030	1,000,000	1,030
	小　計	2,022,760	2,000,008	22,751
貸借対照表計上額が取得原価は償却原価を超えなもの	債券			
	国債	－	－	－
	金融債	－	－	－
	小　計	－	－	－
合　　計		2,022,760	2,000,008	22,751

上記評価差額から繰延税金負債 6,293 千円を差し引いた金額 16,458 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 有価証券の売却等

当期に売却したその他有価証券はありません。

[7] 退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職共済制度を採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は、654,831 千円です。

また、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	：	588,019 千円	①
退職給付費用	：	104,595 千円	②
退職給付の支払額	：	△ 65,555 千円	③
期末における退職給付引当金	：	627,060 千円	④＝①＋②＋③

令和元年度

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	700,042	709,850	9,807
	国債	700,042	709,850	9,807
	金融債	－	－	－
	小　計	700,042	709,850	9,807
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	－	－	－
	国債	－	－	－
	金融債	－	－	－
	小　計	－	－	－
合　　計		700,042	709,850	9,807

上記評価差額から繰延税金負債 2,713 千円を差し引いた金額 7,094 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．有価証券の売却等

当期中に売却したその他有価証券はありません。

[8] 退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職共済制度を採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は、670,138 千円です。

2．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	：	777,024千円	①
勤務費用	：	14,791千円	②
利息費用	：	3,022千円	③
数理計算上の差異発生額	：	1,190千円	④
退職給付の支払額	：	△77,821千円	⑤
期末における退職給付債務	：	718,208千円	⑥＝①+②+③+④+⑤

平成30年度

3．退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	:	627,060 千円
退職給付引当金	:	627,060 千円

4．退職給付に関する損益

勤務費用	:	104,595 千円	①
臨時に支払った割増退職金	:	― 千円	②
退職給付費用	:	104,595 千円	③＝①＋②

※特定退職金共済制度への拠出金 59,679 千円は「福利厚生費」で処理しています。

5．特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,814 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、227,440 千円となっています。

令和元年度

3．退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	:	718,208千円	①
未積立退職給付債務	:	718,208千円	②=①
未認識過去勤務費用	:	－千円	③
未認識数理計算上の差異	:	△1,071千円	④
貸借対照表計上額純額	:	717,136千円	⑤=
退職給付引当金	:	717,136千円	②+③+④

4．退職給付に関する損益

勤務費用	:	14,791千円	①
利息費用	:	3,022千円	②
期待運用収益	:	－ 千円	③
数理計算上の差異費用処理額	:	119千円	④
退職給付費用	:	17,933千円	⑤＝①+②+③+④

※特定退職金共済制度への拠出金 60,907 千円は「福利厚生費」で処理しています。

5．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.233%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	－ 年

6．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,380 千円を含めて計上しています。

なお、令和２年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、216,551 千円となっています。

平成30年度

［8］税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容

平成 31 年 3 月 31 日現在

（単位：千円）

［繰延税金資産］	
賞与引当金超過額	35,042
未払金（福利厚生費）否認額	5,718
減損損失額（土地）	46,718
減損損失額（建物等）	55,311
未払事業税	5,104
退職給付引当金超過額	173,444
貸倒引当金超過額	1,334
貸倒損失否認額	7,221
役員退職慰労引当金超過額	5,814
睡眠貯金払戻損失引当額	1,753
資産除去債務	1,527
棚卸資産評価損	1,466
その他	1,336
繰延税金資産小計	341,797
評価性引当額	△ 203,815
繰延税金資産合計（A）	137,981
［繰延税金負債］	
全農みなし配当額	△ 1,672
その他有価証券に係る評価差額	△ 6,293
その他	△ 182
繰延税金負債合計（B）	△ 8,148
［繰延税金資産の純額］（A）＋（B）	129,833

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差が法定実効税率の 100 分の 5 未満であるため、「法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因」の注記を省略しています。

［9］賃貸等不動産に関する注記

当ＪＡでは、支店等統廃合による遊休不動産の有効活用を図るため、一部賃貸等行っていますが、それら賃貸等不動産の総額に重要性が認められないことから、『賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準等』にもとづく記載を省略しています。

令和元年度

［9］税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容

令和 2 年 3 月 31 日現在

（単位：千円）

［繰延税金資産］	
賞与引当金超過額	16,381
未払金（福利厚生費）否認額	2,477
減損損失額（土地）	47,535
減損損失額（建物等）	55,968
退職給付引当金超過額	198,360
特例業務負担金引当金超過額	59,898
貸倒損失否認額	8,443
役員退職慰労引当金超過額	1,719
睡眠貯金払戻損失引当額	2,710
不計上未収利息	179
棚卸資産評価損	352
その他	3,571
税務上の繰越欠損金	30,338
繰延税金資産小計	427,935
評価性引当額	△370,049
繰延税金資産合計（A）	57,886
［繰延税金負債］	
全農みなし配当額	△1,672
その他有価証券に係る評価差額	△2,712
その他	△147
繰延税金負債合計（B）	△4,532
［繰延税金資産の純額］(A)+(B)	53,353

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期利益が赤字であるため、「法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因」の注記を省略しております。

［10］賃貸等不動産に関する注記

当ＪＡでは、支店等統廃合による遊休不動産の有効活用を図るため、一部賃貸等行っていますが、それら賃貸等不動産の総額に重要性が認められないことから、『賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準等』にもとづく記載を省略しています。

［11］重要な後発事象に関する注記

当組合は、岡山東農業協同組合、岡山西農業協同組合、倉敷かさや農業協同組合、阿新農業協同組合、真庭農業協同組合、津山農業協同組合及び勝英農業協同組合と合併する旨の合併予備契約を平成 31 年 1 月 17 日に締結し、平成 31 年 2 月 6 日の各組合における総会並びに総代会において当該契約が承認されました。

これに基づき、当組合を存続組合として令和 2 年 4 月 1 日に合併し、名称を「晴れの国岡山農業協同組合」としています。

4．剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	平成30年度	令和元年度
1．当期未処分剰余金	494,523,932	371,527,511
2．任意積立金取崩額（特別積立金）	1,044,572,209	－
3．剰余金処分額	1,339,096,141	271,527,511
(1) 利益準備金	43,000,000	－
(2) 任意積立金	1,129,921,350	224,500,930
うちびほく地域振興積立金	1,044,572,209	－
うちリスク管理対応積立金	49,612,780	164,565,578
うち減損会計対応積立金	－	30,000,000
うち税効果積立金	6,374,813	－
うち農業振興対策積立金	29,361,548	29,935,352
(3) 出資配当金（普通出資に対する配当金）	166,174,791	47,026,581
4．次期繰越剰余金	200,000,000	100,000,000

（注）

1．普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成30年度　7.0%　　令和元年度　2.0%

2．事業分量配当金は、実施していません。

3．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【びほく地域振興積立金】

（積立目的）びほく地域を対象とする活動資金として積み立てる。

（積立目標額）1,044,572,209円

（積立基準）平成31年1月17日付、ＪＡ晴れの国岡山合併予備契約書第8条に定める限度額995,218,000円と第10条に定める出資配当限度額の残金49,354,209円の合計額

（積立金の取崩）

次の事象が発生した場合にこれを取り崩すものとする。

(1) 地域における農業振興等に寄与する共同利用施設（土地、建物等）の取得資金

(2) 地域における組合員組織、生産者組織、協力組織等の育成強化に必要な経費

(3) 地域における協同活動に必要な経費

(4) 地域における組合員の健康増進・高齢者対策等に関する活動資金、施設の取得に要する資金

(5) 上記のほか地域の振興を図るために要する資金

【リスク管理対応積立金】

（積立目的）組合が事業活動を行う上で管理を要する様々なリスク、特に信用事業における金利変動・市場価格リスク並びに経済・農業の構造的な変革等に伴う経済事業改革、組織整備・再編による多額の経費が発生するリスクに備えるため必要額を積み立てる。

（積立目標額）「期末貯金残高の2/100に相当する額」、「期末有価証券保有残高の1/100に相当する額」の合計に達する額まで。

（積立基準）毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てる。

（積立金の取崩）リスク管理対応積立金は、次の事象が発生した場合にこれを取り崩す。

・金利の著しい変動等、調達コストの上昇に対し対応を行うこととなった場合、その必要額を取り崩す。

・有価証券運用により損失が発生した場合、当期の有価証券運用のネットの損失額を

取り崩す。

・経済事業改革並びに組織整備・組織再編に伴い発生する組合負担額が発生した場合、その発生した額を限度に取り崩す。

【減損会計対応積立金】

（積　立　目　的）固定資産の減損にかかる会計（減損会計）基準に対応するために充てる。

（積 立 目 標 額）減損基準に対応する固定資産相当額及び新会計基準に対応する相当額

（積　立　基　準）毎事業年度、積立金目標額に達するまで計画的に積み立てる。

（積立金の取崩）固定資産の減損にかかる会計（減損会計）基準による減損額

【税効果積立金】

（積　立　目　的）税効果会計の適用に伴い、法人税等の期間配分により発生する繰延税金資産について、法人税法の改正及び将来減算一時差異の回収等による繰延税金資産の縮減等に充てることを目的とする。

（積 立 目 標 額）貸借対照表上に計上した相殺前の繰延税金資産を限度として積み立てる。

（積　立　基　準）繰延税金資産の純増額相当額を原則として積み立てる。

（積立金の取崩）積立金の取り崩しは、減少する繰延税金資産相当額を取り崩す。

【農業振興対策積立金】

（積　立　目　的）理事会で定めた対象品目・基準による、農業生産資材等の価格対策としての還元、及び、農畜産物生産出荷拡大対策としての助成、営農振興のための活動費に充てる。

（積 立 目 標 額）3,000万円

（積　立　基　準）毎事業年度、積立目標額に達するまで積み立てる。

（積立金の取崩）還元額及び必要額を取り崩す。

4．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用（いわゆる教育情報繰越金）に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度	11,000千円
令和元年度	-

５．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

１　私は、当ＪＡの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており，重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については，理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和２年７月１日
晴れの国岡山農業協同組合
代表理事組合長　石　我　　均

６．会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表並びにその附属明細書は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。